

令和2年度 当面（4月13日から5月6日まで）の教育活動について

具体的な対応について

（1）臨時休業期間の延長について

○令和2年（2020年）4月13日（月）から令和2年（2020年）5月6日（水）まで

（2）教科書等配布日について

○4月8日（水）から4月10日（金）の間で、教科書や課題等を配布する日を設けます。概略は以下のとおりとなりますが、詳細については学校からの連絡をご確認ください。

- ・学校から指定した日時に個別に対応いたします。

各学校のホームページやメール連絡等をご確認ください。

（例：期 間 4月8日（水）から4月10日（金）まで
時 間 午前9時から正午まで など）

- ・各学校から教科書、課題のプリント等を配布いたします。
- ・配布物につきましては、お子様または、保護者の方が学校まで取りに来るようにしてください。
- ・配布の対応をする際は、お子様の状況確認等を行わせていただきます。
- ・配布物を取りに来ることができないお子様については、学校の方で個別対応を行い、教科書や配布物が確実に届くようにいたします。

（3）分散登校や部活動等について

○分散登校及び個別の登校について、5月6日（水）までの期間は実施いたしません。

○中学校及び義務教育学校後期課程の部活動は、5月6日（水）までの期間は実施いたしません。

○「学校における子どもの居場所づくり」及び昼食の提供については、5月6日（水）までの期間は実施いたしません。

（4）その他

○お子様やご家族（同一居住）の方が罹患したり、濃厚接触が確認されたりした場合には、速やかに学校まで連絡するようお願いいたします。

○臨時休業期間中においても、お子様（及び保護者の皆様）の検温をするなど健康観察をお願いいたします。不要不急の外出は避け、やむを得ず外出した際は、手洗い・うがい等、感染予防につなげるための励行をお願いいたします。

○お子様への連絡や課題についても、一斉メールや学校ホームページ等に掲載し、随時更新してまいりますので、ご確認くださいませようをお願いいたします。

※以上の対応は、4月7日（火）現在のものがございます。今後、感染の状況により変更することがございます。